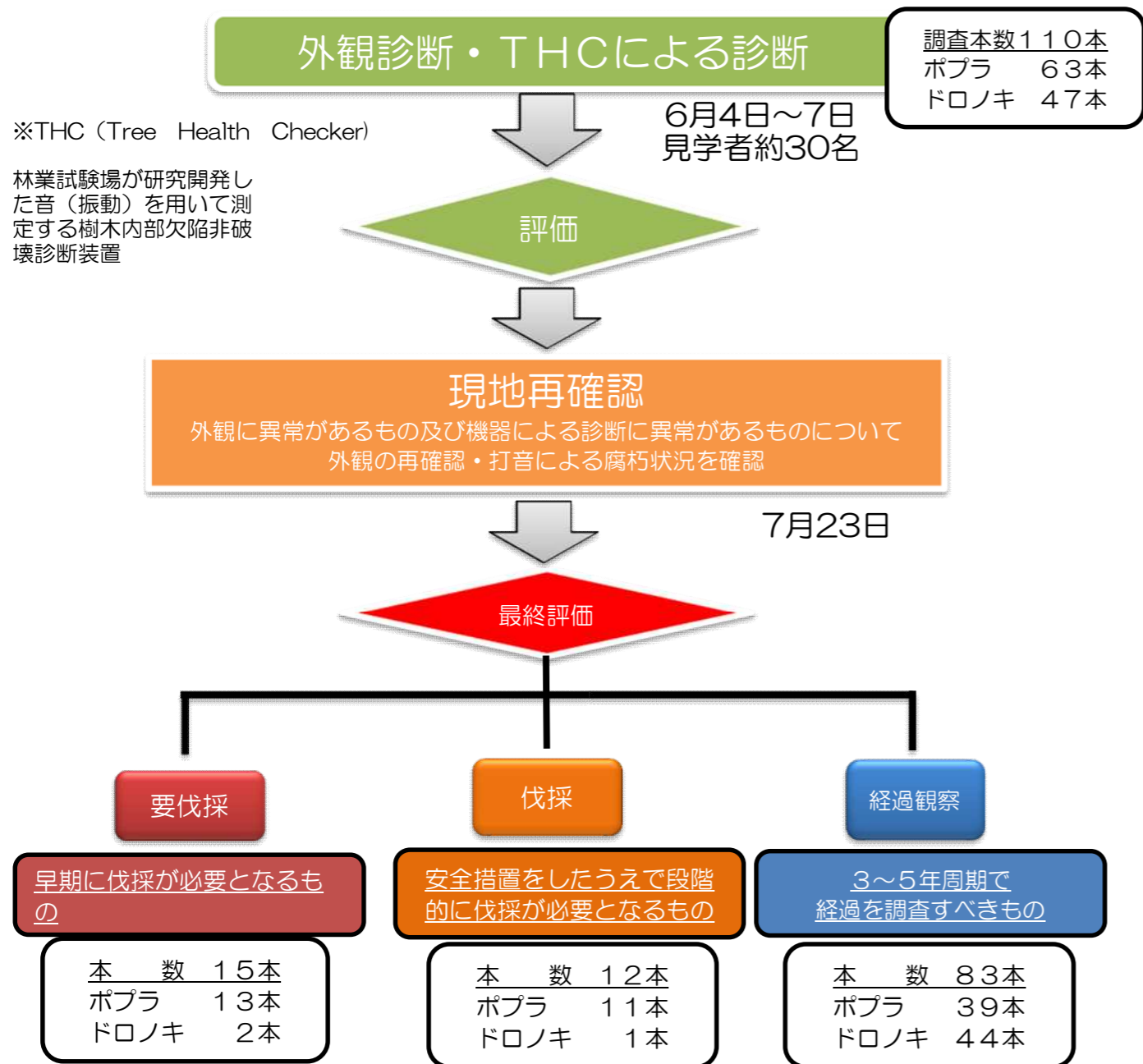


神楽岡・緑が丘地区間緑地帯の街路樹管理について

● 林業試験場による街路樹再調査の実施



- 再調査における診断のポイント
 - ・ 調査は、外観調査、THCを用いた調査を実施し、調査結果を取りまとめ後に再度確認が必要となる樹木について外観調査(打音)を実施
 - ・ 調査結果は、THCによる調査を基準としてはいるものの外観状況や周辺樹木の状況、連続的な伐採の可否等を総合的に判断し、優先度を付けて評価
 - ・ THCによる調査結果については、幹にフシや欠陥がある場合、異常値が出やすいため、外観や生育状況の再確認により最終的な評価
 - ・ 今後、当該緑地帯を持続させるために街路樹として更新すべきものについては要伐採と判断
- 要伐採判定以外の樹木の対応
 - ・ 樹高が高く、倒木等が生じた際に近隣家屋への影響があると考えられる伐採判定の樹木5本は断幹処理
 - ・ ドロノキによる被圧の影響を受けて枯れ枝が多いポプラ25本については、枯れ枝の処理

- 再調査時における林業試験場担当者からの所見等
 - ・ 本緑地帯を含め、神楽岡・緑が丘地区は緑が非常に多く、素晴らしい地区であり、旭川市の財産である。
 - ・ 再調査実施時にも地元の方を含め多くの見学者が来られており、緑に対する意識が非常に高い。
 - ・ 本緑地帯の樹木は、植栽後約50年を経過しており、少なくとも老木化は進んでいると考えられるため、後世まで本緑地帯を残すのであれば、更新していくことが非常に重要である。
 - ・ 前回調査は、樹木が住宅地に隣接していることから安全性をより重視した調査結果であったのではないかと。
 - ・ 伐採する樹木については、そのまま廃棄するのではなく、遊具やベンチなどに活用するなど、違った形で後世に残すことも大切である。
 - ・ ポプラの一部にドロノキに被圧されたことにより枯れた状態が見られる。落枝等の危険性があるため除去を行うと樹木が住宅地側に傾くことが想定され、より危険性が増すことが考えられる。

● 再調査結果にかかる説明会の実施

令和元年9月5、6日	住民説明会	参加人数	18名
令和元年9月27日	現地説明会	参加人数	約20名

○ 主なご意見

- ・ 再調査の結果を踏まえて安全対策を進めてほしい
- ・ 強風時には高い木は危険なので更新を進めてほしい
- ・ 更新木の選定はどのように進めて行くのか
- ・ 調査結果について伐採時にしっかり検証してほしい

● 伐採等措置の実施

伐採の実施	10月31日から11月1日
断幹及び枯れ枝除去の実施	11月中旬実施

- ・ 伐採は、林業試験場担当者の立会のもと、伐採木の状態について確認

● 更新木の選定

「旭川市道路緑化指針」により、更新木候補の選定を進める。本緑地帯を将来的に持続させるために、順次更新を行う。

○ 樹木選定における主なポイント

- ・ 近隣緑地に自生しているもの
- ・ 既存木の陰影による影響を受けずに成長が望めるもの
- ・ 土壌を選ばずに成長が望めるもの

○ 今後の対応

- ・ 更新木の候補の選定を行い、地域住民と選定会議等の実施
- ・ 来年度以降の植栽の実施
- ・ 伐採判定となっている樹木については更新状況を踏まえ伐採及び更新